

第7回大田区コミュニティバス等検討会議[矢口地域]の協議結果について

下記の議題について、大田区コミュニティバス等検討会議の書面開催（令和3年3月3日に開催）にて協議を行なった結果、承認条件を満たしたので採択をする。

記

- 1 協議事項 大田区コミュニティバスにおける「バス利用特典サービス」の取り扱いについて
- 2 目的 「特典バスチケット」および「バスポイント」の新規付与を停止
- 3 見直し日 令和3年4月12日（月）
- 4 承認条件 ①委員数（31名）の半数以上の返信で検討会議が成立
②返信数の過半数が承諾の場合に可決
- 5 回答結果 委員のうち、承諾すると回答した委員 : 30名
委員のうち、承諾しないと回答した委員 : 0名
委員のうち、回答をしなかった委員 : 1名

承認条件①：委員数（31名）のうち、30名から返信があったため検討会議は成立

承認条件②：返信数（30名）のうち、過半数である30名が承諾をしたため本協議は可決

以上より、検討会議は成立し、かつ本協議は可決されたため、「大田区コミュニティバスにおけるバス利用特典サービスの取り扱いについて」の見直しを適用する。